**准校長　篠川　一樹**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 府立で唯一である中等教育６年間の知的障がい支援学校として、「つながり」「いきいき」「豊かな学び」を標語とし、同世代及び異年齢の仲間や地域社会とのつながりの中で、すこやかな心と身体を育み、主体的な選択をとおして未来を描く教育の実現をめざす。そのために、以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。  １．つながり：仲間や地域社会とのつながりの中で、全ての生徒が社会参画へのあこがれを抱き、主体的な選択を通して希望する進路を実現できる力を育む。  ２．いきいき：生徒に自分自身を大切にし、仲間を大切にする人権感覚を育てるとともに、安全で安心して学べる学校（防犯・防災、安全衛生管理）の体制整備を進める。  ３．豊かな学び：生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、「自ら考えて行動する力」や「コミュニケーション力」、「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上  に取り組む。  ４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。  ５．学校課題を明確にし、教職員が一体となって改善に取り組む、効果的で機能的な組織づくりを推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．仲間や地域社会とのつながりの中で、全ての生徒が社会参画へのあこがれを抱き、主体的な選択を通して希望する進路を実現できる力を育む。  （１）中学部・高等部で一貫したキャリア発達を促す学習や、進路に関する教育の充実を図る。  ア 中学部・高等部全６学年で、「清掃」をキャリア教育の一環として実施する活動として位置づけ、系統性、継続性をもって取り組む。  　　 　（四條畷版清掃検定　R５；高等部の「クリーンコース」・「清掃・喫茶」で本格実施　R６～７；高１生徒、中学部生徒対象で実施）  イ 早期からの体験実習（企業体験・職場体験）を充実させるとともに、卒業生に対する丁寧なアフターケアにより高い定着率をめざす。  （２）地域の特色や地域との連携をいかして、校内外での学習活動の充実を図る。  ア 地域の人材を外部講師として活用し、校内外で職業教育や進路に係る学習を充実させる。  イ 地域との連携、地域資源の活用により、校外での活動（清掃活動や野菜販売、剪定実習、放課後活動等）を充実させる。  　　 　（地域連携活動　R５～６；清掃活動（学校・神社）・野菜販売の定例化、連携拠点・対象を広げる　R７；中学部生徒による校外活動開始）  （３）学校行事や生徒会活動等の中で生徒が自分の役割を意識して、互いのよさを生かしながら生徒間で協力し、主体的に取り組める活動を充実させる。  （キャリアプランニングマトリクスの活用　R５～６；「かかわる力」「はたらく力」等の系統性を意識した活動の再構築　R７：本格活用開始）  ２．生徒に自分自身を大切にし、仲間を大切にする人権感覚を育てるとともに、安全で安心して学べる学校（防犯・防災、安全衛生管理）の体制整備を進める。  （１）人権研修等を継続し、教職員の人権意識（個人情報の適正管理含む）を高め、生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境の保持を図る。  （２）生徒一人ひとりが、互いのことを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるように支援する。（SNSの適切な利用、異性との付き合い方等の指導含む）  （３）生徒一人ひとりが、自分の健康や身体・性、障がい特性に関心をもち、身体の健康を保持増進し、精神的に安定して学校生活が送れるように支援する。  （４）各種マニュアル（防犯、災害対応、アレルギー対応等）の見直しを適宜行い、地域やPTAと協働して安全安心な学校体制の確立をめざす。  ３．生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、「自ら考えて行動する力」や「コミュニケーション力」、「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上に取り組む。  （１）「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、知的障がい教育における専門性の向上を図る。  　　ア 全教員が「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、授業力や指導力の向上をめざす。  イ 初任者へのサポート体制の充実と、経験年数の少ない教員の授業力向上を継続して行う。  　　ウ 校内研修や授業実践の公開、外部人材の活用などを通して、教員の専門性の向上を図る。  　　　（授業力向上チーム　R５；PTメンバーの再編成によるリスタート、研修企画の主導　R６～７；授業力向上チーム本格実施）  （２）生徒が「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器をよりよく活用できるよう、ICTの指導実践を充実させる。  ４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。  （１）支援教育コーディネーターを中心に、チームによる校内支援及び地域支援（センター的機能）を充実させる。  （２）ホームページやフォーム作成ツールを活用して学校と家庭との情報伝達性を高めるとともに、知的障がい支援学校の専門性を生かしたコンテンツを掲載するなどホームページの内容の充実を図る。  ５．校務の効率化を図り、働き方改革を推進する。  （１）課題解決型プロジェクトチーム会議や各種委員会等から学校経営会議へと連動させることにより効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する。  （２）教職員がゆとりをもって生徒の指導・支援に注力できるよう、非効率な業務負担を見直す等職場環境改善を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年１月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 〇生徒、保護者、教職員を対象に実施  生徒用は実態を鑑みて紙媒体での実施を行い、保護者・教職員については、フォーム作成ツールを利用して行った。しかし、保護者において不具合が発生し一旦アンケートを停止し、再度、紙媒体にて実施した。  〇回収率【生徒：56％（令和４年度68％）】【保護者：63％（令和４年度70％）】前年度比７％の減少。フォーム作成ツールの不具合から紙媒体への再度依頼もあり、説明は行ったが、フォーム作成ツールにて回答した保護者の紙媒体での提出が無かったことが原因と考えられる。【教職員：77％（令和４年度98％）】　前年度比21％の減少。フォーム作成ツールでのアンケートにより、回答者不明の為、再三の依頼を促すも、大幅な減少となった。次年度は、提出者の把握を徹底し、提出率100％をめざす。  〇生徒実施分  「わからない」「未記入」を除くと、すべての質問で肯定的回答が８割を超えている。「進路学習」・「主権者教育」の設問について、「わからない」「未記入」が多いことから、多くの生徒にわかりやすく伝える工夫が必要。  〇保護者実施分  　「情報機器の活用」について、肯定的回答が65.5％と、前年度比12％上昇した。引き続き、情報機器の活用を促進し、保護者への周知も行っていく。「個々の健康支援」においても、90％以上の肯定的回答であり、前年度比7.2％の上昇となった。日常の健康課題の周知や取組の理解が伺えた。「保護者への相談対応」についても、92.7％であり、前年度比6.1％の上昇がみられ、本校が大切にしている、保護者に寄り添い対応することの結果として捉えている。否定的回答が多い項目は、「学校の施設・設備」についてであり、例年と横ばいの数値の36.1％となった。冷房設備やトイレ改修等、順次改修は進んでいるが、生徒の実態に合わせた設備改修を今後も進めていく必要がある。肯定的回答が減少し、否定的回答が上昇した項目、「参観機会の設定」（否定的回答Ｒ５：９％、Ｒ４：4.4％）では、学期に１回の参観機会を設けているが多くの参観機会を保護者が求めていることがうかがえる。参観日以外での授業等が参観可能であることを周知していく。また、「教育方針の明示」（否定的回答Ｒ５：９％、Ｒ４：4.4％）では、ＨＰで分かりやすく周知する。どちらの項目も肯定的回答が80％を超えているが、次年度に向けて保護者周知を徹底する。  〇教職員実施分  　「個人情報の管理」の項目において、今年度から、個人情報に特化したヒヤリハット・インシデント共有体制を構築したことから、肯定的回答が100％であった。「危機管理意識」については、肯定的回答が前年度比12.9％の上昇であり、防犯・防災に限らず、生徒の怪我や事故等について、教職員間で適宜情報共有を行っている結果であり、引き続き取り組んでいく。反面、「施設・設備の点検・管理」の項目について、肯定的回答44.2％、否定的回答が38.9％であり、否定的回答が前年度比10.7％上昇している。施設・設備面について、教職員においても不安を感じていることが伺える。生徒にとって危険となる箇所については、随時確認を行い改修等の対応を実施していく。 | 第１回学校運営協議会（令和５年６月21日開催）  〇「令和５年度学校経営計画」に基づく重点取組について  ・キャリア教育をすべての生徒を対象として充実させるという考えは重要である。  ・学校経営計画の評価指数は、単に回数等だけではなく、体験を通じた生徒たちの成長や変化などを外部評価や視覚化を考えてほしい。  ・支援学校が特別支援教育のセンター的役割をもち、その機能を発揮するためにリーディングスタッフやコーディネーターが配置されていることについて、地域の先生方や保護者の認知度は低いと感じている。就学支援委員会でも話題になることはなく、児童発達支援事業所でも、事業所のスタッフや幼稚園、保育所の先生が支援教育のシステムについての知識がなかった。認知されていないといった視点で取組を推進していくことも大切。  第２回学校運営協議会（令和５年12月６日）  〇アレルギー対応について  ・アレルギー対策で、チェックの仕組みが複雑化すればするほど、手順が形骸化してしまうことがある。マニュアルやシステムの見直しを適宜行い、緊急時対応のエピペン講習（シミュレーション）も実施する必要がある。  〇進路について  ・親の会の学齢期やそれ以前の保護者アンケートで、小学部や中学部からの進路への関心が高くなっている。早期の進路支援に取り組んでもらいたい。  〇働き方改革の推進について  ・教職員が休日に職務以外で学校にて業務にあたると、事故事件等を把握できないことになる。事故等に対応できないというリスクをはっきりと周知してほしい。また、時間等を学校として把握しておくことが大切であり、記録等などを残すことも遵守してもらいたい。  第３回学校運営協議会（令和６年２月28日）  〇学校教育自己診断におけるHPの利活用について、保護者の利用促進や取組を見てもらうことは、福祉の事業所においても同様の課題。情報過多の時代であり、見る側に手間をかけさせない形を検討していけたらよい。  〇学校の教育方針や課題について、教職員への伝達方法、周知について再検討し、伝わっているかどうかという点においても、都度確認していく体制つくりが必要。保護者においても同様に、周知する機会と教職員それぞれが理解して保護者に伝える体制作りを行ってもらいたい。  〇生徒の生産性や主体的に取り組める活動において、市で開催している事業所を中心とした、サークル、住民団体のフェスタがある。その舞台で、学校も参加し、良い経験を積んでもらいたい。あわせて、さらに地域に根差した学校となるべく、地域に出たときには、生徒がより自発的に挨拶ができる指導をお願いしたい。  〇部や学年の取組や活動をそれぞれの教員が知ることができる、情報交換や周知の方法を検討いただきたい。合わせて、教職員の授業力向上にも資する部分や、各学年等の取組の把握において、従前からの課題である授業見学の体制の見直しを進め、教職員が相互に高めあう体制つくりに取り組んでもらいたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　希望する進路を実現できる力の育成 | （１）  キャリア発達を促す学習を充実させる  ア 系統性のある清掃活動の取組み  イ 早期からの実習及び進路先への定着  （２）  地域との連携により校外活動を充実させる  ア 外部人材の活用  イ 地域連携による校外での活動の充実  （３）  学校行事や生徒会活動等で、生徒間で協力し  主体的に取り組む活動を充実させる | （１）  ア クリーンコース生徒は前期中、清掃・喫茶生徒は年度中に全員清掃検定を受検し、一定の清掃技術をもって校内外の清掃にあたるとともに、後期から中学部生徒や高１生徒、保護者を対象に清掃技術を伝達する取組みを実施する。  イ 中学部、高１からの体験実習を充実させる。  　 進路先等への定着支援としてアフターケアを充実させる。  （２）  ア 「環境整備（清掃・剪定）」「農園芸」「ビジネスマナー」における学習に地域の人材を活用し、指導を充実させる。  イ・クリーンコースと清掃・喫茶履修生徒による校外(近隣小・神社等)清掃活動を定例化させる。  ・農園芸生徒による農園芸商品(野菜・草花)の販売を定例化させるとともに、新たな連携(植栽など)を生み出す。  （３）  ・「きょうだい学年」で、キャリアプランニングマトリクスの「かかわる力」「はたらく力」の系統性を意識し異年齢の生徒同士が教え合うことをねらいとした取組みを実施する。  ・生徒会活動や行事の係を中心に、生徒が主体となり、生徒同士が協力して取り組む活動を活性化させる。 | （１）  ア・クリーンコース、清掃・喫茶生徒全員が清掃検定受検（２級以上合格）  　・PTA清掃時や中高各学年での清掃時の技術伝達の取組みの実績 年１回以上  イ・各学部学年で企業(職場)体験実習の対象生徒を前年度より広げる。  　［中学部:１人、高１:８人、高２:７人］  　・R３・４卒業生の離職者０人。  （２）  ア 外部講師による授業15回以上（リモート授業含む）［12回］  イ・校外での清掃活動12回以上［９回］清掃場所新規開拓１箇所以上  ・公民館での販売６回以上［５回］植栽などの新たな取組み１箇所以上  （３）  ・各ペアにて取組みのねらいが明確となるよう年間計画を年度当初に立てる。  (ｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝニﾝｸﾞﾏﾄﾘｸｽの段階を明記)  各ペアでの取組み２回以上［１回］  ・生徒会主導の新たな取組みを前期１つ、後期１つ創出する。  ・体育祭で異年齢の係分担をつくる。 | （１）  ア・クリーンコースは全員受験を終  え、９人中７人が２級以上の合  格、清掃・喫茶の生徒においては  ３学期に全員受験できた。中学部３年生と高等部３年生はきょうだい学年交流  にて清掃技術の伝達を実施。  ＰＴＡは10月13日に校内清掃活動にて清掃技術の伝達を行えた。（〇）  イ・企業体験実習の人数  中学部：４名、高１：５人、高２：13人の生徒が職場体験実習に参加し、進路選択の幅を広げることができた。（〇）  　　・R３・４卒業生の離職者１人（△）  （２）  ア・外部講師による授業において、  地域の協力もあり、剪定６回、農園芸９回、面接指導２回、生徒向け講演会を３学期に実施することができた。（◎）  イ・校外での清掃活動６回。天候や感染症等の影響により、目標回数は到達できなかったが、新規清掃開拓において、南寝屋川公園、砂児童遊園の２箇所の拡充ができた。（〇）  　　・公民館での販売回数は、自治体との調整もあり、３回となったが、新たに植栽の販売を実施した。（〇）  （３）  ・きょうだい学年の取組では、  　　（中１・高１）買い物学習１回  　　（中２・高２）清掃活動５回  　　（中３・高３）清掃活動２回で、組み合わせにより回数の差はあるが、実施できた。（〇）  ・前期は生徒発案で、体育祭前のグ  ラウンド整備を実施。後期は中学  部生徒会発案のドッヂビーを実  施した。　（〇）  ・体育祭で、用具係等を構成し、実  施した。（〇） |
| ２　安全・安心のための校内体制の整備 | （１）  生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境を保持する  （２）  互いを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるようにする  （３）  身体の健康が保持増進され、精神的に安定して生活できるようにする  （４）  各種マニュアルを見直す | （１）  ・人権研修の実施、他校事案の振り返りを通し、人権感覚に関する日頃からの理解啓発に努める。  （２）  ア・SNSの使い方について、系統だった指導を行う。  イ・心と身体の学習にて、「健康な身体」「性」「同性／異性との付き合い方」の系統的な指導を行う。  アイ・プログラム(案)、マトリクス(案)に沿って、各学年のHRや学年活動の授業で取り組む。    （３）  ・朝のランニング及び運動週間（各学期で設定）にて、グループ別に運動強度を設定し、年間通じて生徒の体力増進を図る。  ・心理的な安定、身体の動き、環境の把握等の自立活動課題が必要な生徒は、抽出のプログラムにて計画的、系統的に取り組む。  （４）  ・防犯防災に係るマニュアルやコロナ対応ガイドラインを適宜見直す。 | （１）  ・悉皆の人権研修２回実施［２回］  ・個人情報の誤配付・漏洩事案０回  ・保護者向け自己診断「教員の人権尊重する姿勢」の肯定率90％以上[88.9%]  （２）  ア・SNS使い方指導プログラム(案)を作成する。  　・プログラムをもとに各学年での指導３回以上  イ・心と身体の学習指導のためのマトリクス(案)を作成する。  　・マトリクスをもとに各学年での指導６回以上  （３）  ・運動週間の設定５週以上［４週間］  ・保護者向け自己診断「ニーズに応じた健康支援」の肯定率90％以上[83%]  ・学期に１度の外部人材(PT、OT、ST、CP)を活用し、個別の自立活動課題に取組み、年度末の事例発表会で共有する。  （４）  ・国や府の通知にあわせて、迅速（１か月以内）にマニュアルの見直し・即施行を行う。 | （１）  ・第１回人権研修　８月25日に実施  （一社）児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長　島田　妙子先生 による『虐待防止に向けて私たちにできること』  　第２回１月22日実施「同和問題について」（〇）  ・個人情報の誤配付が５月に１件発  生したが、その後、個人情報に特  化したヒヤリハット・インシデント共  有体制を構築し、運用することが  できている。（〇）  ・保護者向け自己診断「教員の人権  尊重する姿勢」の肯定率87.8％と微減した。次年度は、教職員の人権感覚を育成する時間等の検討を行う。（△）  （２）  ア・SNS指導プログラムの作成には  至らなかったが、各学年の実情に  応じて、自主通学生徒会議やＨＲ  の時間の中で指導を学期に１回  実施。次年度は学部での指導内  容一覧を作成する。（△）  イ・心と身体の学習指導マトリクス  （案）は、学習の内容（プログラム）一覧（案）を作成。次年度、シラバスとの連携を考慮し、運用を進める（〇）  　　・プログラム（案）をもとに学年にて６回の指導を実施できた。（〇）  （３）  ・運動週間は年間５週の実施。各回  において、学部の実情に合わせて  実施し、中学部においても駅伝大  会を実施できた。（〇）  ・保護者向け自己診断「ニーズに応  じた健康支援」の肯定率90.2％（〇）  ・外部人材活用においては、予定通  り実施でき、　３学期に共有を実  施。（〇）  （４）  ・５月に新型コロナウィルス感染症の  ５類移行に伴い、マニュアル等の  見直しを実施（〇） |
| ３　教員の専門性の向上と指導力の向上 | （１）  「主体的で対話的で深い学び」の視点での授業を展開し、専門性を向上させる  ア 授業力や指導力の向上  イ 授業力向上等、初任者等へのサポート体制の充実  ウ 授業公開、外部人材の活用  （２）  ICT機器を活用した教育実践を充実させる | （１）  ア・イ  ・授業力向上PTにて５月までに研修や研究授業等の年間スケジュールを作成する。  ・PTによる研究授業、授業見学、授業検証を通じ「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践を広げる。  ・初任者やインターミディエイト、アドバンス等研修対象者の研究授業において、PTを中心に研究協議を進め、専門性向上を図る。  ・授業力向上に資する研修(外部講師による研修含む) を実施する。  ウ 地域の教員への授業公開、HPへの授業実践紹介を通じ、協議の場を学校以外に広げる。  （２）  ・「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器を活用した教育実践を充実させる。（調べ学習での活用除く） | （１）  ア・イ  ・学習指導案を作成して行う研究授業・研究協議15以上実施（教育実習生の授業含まず）［13授業］  ・授業力向上に資する研修２回以上実施［１回］  ・教職員向け自己診断「他の授業を参考にしている」の肯定率65％以上[58.1%]  ・教職員向け自己診断「初任者等への授業づくり支援」の肯定率75％以上[68.8%]  ウ  ・地域の教員等へ２授業公開［１授業］  ・HPでの授業実践・教材紹介10回  ［５回］  （２）  ・研究授業・研究協議において、ICT活用事例としての授業３以上実施［３授業］  ・保護者向け自己診断「ICTを活用した授業実施」の肯定率65％以上[58%] | （１）  ア・イ  ・パッケージ研修研究授業２回、事前授業２回、10年研究３回、インターミディエイト５回、アドバンストセミナー研究授業３回、初任者研究授業２回の実施ができた。（〇）  ・授業力向上研修を８月と11月に実施。研究授業を題材に、有意義な研修となった（◎）  ・教職員向け自己診断「他の授業を参考にしている」の肯定率63％と、目標数値には届かなかった（△）  ・教職員向け自己診断「初任者等へ  の授業づくり支援」の肯定率におい  て67％と目標数値75％以上に届  かなかった（△）  ウ  ・地域への外部公開授業は４授業実施し、地域の小・中学校、高等学校からも参加があった（◎）  ・授業実践及び教材について、HPにて10事例を紹介した。（〇）  （２）  ・ＩＣＴ活用事例を３授業実施。  10/1 音楽(中)アドバンスＤ  11/10 国語(高)初任  11/14　国語(中)パッケージ研修（〇）  ・保護者向け自己診断「ICTを活用した授業実施」の肯定率65.5％（〇） |
| ４　開かれた学校づくり  　　　センター的機能の発揮 | （１）  校内支援体制と地域支援（センター的機能）を充実させる  （２）  学校と家庭との情報伝達性の向上とホームページの内容の充実を図る | （１）  ・リーディングスタッフ・校内コーディネーターを中心にした校内支援体制（ケース会議等関係機関との連携など）を維持する。  ・事例検討会、支援学級担当者対象研修会を継続して実施するとともに、公開研修会、公開研修授業の周知範囲を四條畷校の通学区域に広げる。  （２）  ・フォーム作成ツールで欠席連絡を入れるシステムへ移行させる。  ・学校配付文書の一部を電子データで閲覧できるようにする。（提出必要文書等除く）  ・フォーム作成ツールにより学校教育自己診断アンケートの回答ができるようにする。  ・ホームページで授業実践など専門性を生かした情報を、地域や保護者に発信する。 | （１）  ・校内コーディネーターによるケース会議の運営を継続。  ・関係市教育委員会との連携による事例検討会、研修会の継続実施と、新たな取組みを１事例実施。  ・地域の学校や関係機関等を対象とした公開研修会を２回以上［２回］、授業公開を２授業［１授業］実施。  （２）  ・フォーム作成ツールでの欠席連絡システム、電子データでの文書閲覧について、１学期中の運用開始。  ・フォーム作成ツール利用により自己診断アンケート回収率80%以上［70%］  ・HPでの授業実践・教材紹介10回  ・保護者向け自己診断「HP情報は役立っている」の肯定率65％以上[56.3%] | （１）  ・校内コーディネーターによるケース会議を40回実施（〇）  ・市教育委員会と共に、中学校卒業後の進路についての研修を高等学校と共に実施した。（〇）  ・外部公開研修を２回実施し、外部公開授業においても４授業実施できた。次年度は、各研修等の授業は全て公開していきたい。（〇）  （２）  ・フォーム作成ツールを活用した欠席連絡システムは、フォーム検討に時間がかかった為、目標よりも開始時期は遅れ、11月開始となったが、不備なく運用できている。（〇）  ・自己診断アンケートは、フォーム作成ツールに不備が生じた為、例年通りの紙媒体で実施した。次年度の活用に向けて検討を進めていく。（△）  ・安心メールを活用し、保護者配付文書の一部をメールにて配付（〇）  ・授業実践及び教材について、HPにて10事例を紹介できた。（〇）  ・保護者向け自己診断「HP情報は役立っている」の肯定率56.6％と微増であり目標に達していない。保護者からの要望等を確認し、内容の更新を図る。（△） |
| ５　校務の効率化による働き方改革の推進 | （１）  効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する  （２）  非効率な業務負担を見直す等職場環境改善を推進する。 | （１）  ・課題解決型プロジェクトチーム会議設置により、短期間で具体案を立案できるようにする。  ・PT会議や各種委員会から学校経営会議へと連動させ、学校課題に対し、効率よく意思決定ができるようにする。  （２）  ・R４年度時点で未着手である「伝達事項のオンライン共有」「欠席連絡の効率化」「アンケートの電子化」「保護者配付文書のデジタル化」等で、できることから１学期中に導入していく。  ・労働安全衛生委員会により、業務の効率化アイデアをご意見箱で募り、実現可能性の高いアイデアから実現に向け検討を進める。 | （１）  ・R４年度時点で既存のキャリアPT、授業力向上PTに加え、２つ以上の課題解決型PTを立ち上げ、具体的な立案を行う。  ・教職員向け自己診断「学校運営に関する意見提案」の肯定率70％以上[64.5%]  ・教職員向け自己診断「仕事分担され、意欲的に取組める」の肯定率75％以上[73.1%]  （２）  ・未着手４項目のR５年度中の導入。  ・４項目以外の効率化アイデア２以上の実現。  ・教職員向け自己診断「仕事にやりがい感じる」の肯定率85％以上[81.7%]  ・ストレスチェック尺度「仕事の量的負担」の健康リスクで府立学校全体平均値以下［106：103（四條畷校：平均）］ | （１）  ・業務の精選のため、新たなPTの設立は行わず、経営会議にて、観点別評価に係る様式の変更等の課題提案及び検討を行った。また、既存PTと連動し、PTの活動について効果的に意見交換が行えた。（〇）  ・教職員向け自己診断「学校運営に関する意見提案」の肯定率67％で目標に届かなかった。適宜、意見集約ができる体制づくりを行うと共に、教職員のファシリテーション能力の醸成を図る。（△）  ・教職員向け自己診断「仕事分担され、意欲的に取組める」の肯定率63％であり、大幅に目標に達しすることができなかった。次年度は職場環境の改善と業務の精選が必須となる。（△）  （２）  ・未着手４項目をそれぞれ導入、実施ができた。配付文書のデジタル化においては、一部の実施となったので、次年度は５割を目標とする。アンケートの電子化においても一部のみの実施であったことから、回数を増やしていく。（〇）  ・効率化アイデアは、ご意見箱の運用により、安全衛生委員会にて、実施可能な具体案の検討に留まった。次年度に向けて、具体案から実現可能なものを実施する。（△）  ・教職員向け自己診断「仕事にやりがい感じる」の肯定率90％（〇）  ・ストレスチェック尺度「仕事の量的負担」の健康リスクの数値は［106：103（四條畷校：平均）］であり、昨年度と横ばいであった。次年度は業務の精選、行事の見直し、ICT等の情報機器の利活用を進め、仕事の量的負担の軽減に努める。（△） |